

平成 26 年 1 月 17 日

各 位

株式会社東京ストアー  
代表取締役 赤倉 一郎

**【お問い合わせ先】**

西村あさひ法律事務所

電 話: 03-5562-8760

F A X : 03-5561-9711

(担当：弁護士 松原、法務部坂井、高橋)

**スポンサーとの最終契約締結のお知らせ**

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、弊社は、弊社事業の早期再生を図るとともに、債権者の皆様への早期弁済を実現するためには、スポンサーであるアルビス株式会社(以下「アルビス」といいます。)の下で弊社事業を継続することが必要であると判断し、本日、①弊社の 100%子会社である株式会社 ATS(以下「ATS」といいます。)との間で、「平成 26 年 2 月 27 日(予定)をもって ATS に弊社事業(後記ご参照)を承継させること」を内容とする吸収分割契約(以下「本吸収分割」といいます。)を締結するとともに、②アルビスとの間で、「同日付でアルビスに対して ATS 株式の全部を譲渡すること」を内容とする株式譲渡契約(以下「本株式譲渡」といいます。)を締結いたしました。

今後、本吸収分割を実行するために必要となる裁判所の許可が得られた場合には、弊社は、アルビスより支払われる本株式譲渡代金及び本吸収分割の承継対象外とされた弊社保有の資産を換価した代金を原資とする再生計画案を策定し、それに基づき債権者の皆様に対して弁済を行うことを予定しております。

弊社は、早期の弊社事業の再生に向け、今後も最大限の努力をして参る所存でございますので、引き続きご協力を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

本件につきご質問・ご不明点がございましたら上記お問い合わせ先までご連絡下さい。

謹白

記

本吸収分割により承継される事業	スーパーマーケット事業(具体的には、「東京ストアー小松幸町店」、「東京ストアー西南部店」、「フレッシュアリーナ田上店」及び「フレッシュアリーナ畝田店」)
-----------------	--

以上